地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入	
			年度	形態	61年度迄累計	62年度 継続	62年度 新規	年度	金額 (千円)	年度	人数
アジア	韓国	農業気象災害研究計画 (農業) (当)57.10.1～62.9.30	56 57 57 58 59 60 61 62	事前調査 実施協議 計画打合せ 計画打合せ 巡回指導 巡回指導 巡回指導 巡回指導	42	2	4	57 58 59 60 61 62	74,605 111,202 79,564 49,760 40,979 39,763	57～61 62	19 5
	マレイシア	マレイシア農科大学海洋水産学部 (水産学) (当)59.10.1～64.9.30	58 59 60 60 61 62	事前調査 実施協議 計画打合せ 実施設計 巡回指導 巡回指導	25	4	8	59 60 61 62	23,874 98,918 81,102 53,218	59～61 62	10 4
		林産研究計画 (当)60.4.1～65.3.31	55 56 58 59 59 60 61 62	事前調査 実施協議 事前調査 コンタクト 実施協議 計画打合せ 巡回指導 巡回指導	12	4	8	60 61 62	15,200 166,743 40,160	60～61 62	5 4
		アセアン家禽病研究訓練計画 (家畜衛生) (当)61.4.17～66.4.16	59 60 60 61 62	コンタクト調査 事前調査 (無償・合同) 実施協議 計画打合せ 巡回指導	4	3	3	61 62	14,768 113,140	61まで 62	4 3
		サバ州造林技術開発訓練計画 (当)62.3.14～67.3.13	59 60 61 61 62	コンタクト 事前調査 実施協議 実施設計 計画打合せ	2	0	9	62	49,818	62	3

概　　要

韓国における水稲冷害を中心とする農作物気象災害の対策技術を確立することを目的として，本プロジェクトは昭和57年10月から5カ年間の協力を開始した。

韓国の首都ソウルから約40km離れた水原市に所在する農村振興庁所管の5主要試験場（作物試験場，農業技術研究所，園芸試験場，嶺南作物試験場，湖南作物試験場）及び道農村振興院の試験場などで，①農作物気象災害の気候区分に関する研究，②作物気象反応の解明に関する研究，③耕地の気象管理技術確立に関する研究，④気象災害の対応技術確立に関する研究を実施した。その結果，韓国の農業気象観測網の整備，農業気象区分図の完成及び気象災害対策研究体制の確立について成果をあげ，昭和62年9月30日，協力を終了した。

昭和54年設立された唯一の海洋水産学部を拡充整備し，水産技術者，海洋研究者の養成を促進する計画につき協力要請がなされた。昭和59年R/Dに署名し同年10月より協力を開始した。協力分野は，漁業，養殖，海洋学，航海学，水産資源学，魚病学，栄養学，漁獲物処理などで，昭和62年度は，漁労，海洋学，航海学等の分野を中心に，教材作成などを通じて技術指導を行った。

マレイシア政府は，第4次経済社会開発5カ年計画において，森林資源の保全を図るため，特に木材の有効利用の推進を重点施策の一つとしてあげているが，林産研究部門の研究体制が未整備であるため，同国林業研究所における林産研究部門の技術協力をわが国に要請してきた。

この要請に対し，昭和60年1月にコンタクトチーム，同年2月～3月に長期調査員，同年3月に実施協議チームを派遣して協力内容について協議を行い，研究成果の帰属問題等についての意見調整を図ったうえで，昭和60年4月1日より5カ年の協力を内容とするR/Dが署名され，同研究所林産研究部門の強化を図る活動が開始された。

アセアン諸国においては，近年著しく養鶏業が発展し，経済的にも大きな位置を占めるに至った。他方，養鶏業の急速な大規模化と，拙劣な飼養管理，伝染性疫病等の発生とそれに対する予防・治療の不備等により，多大な経済的損失を生じている。

上述のような状況を背景にアセアン諸国の共通の問題として認識されている家禽病について，マレイシアをホスト国としたアセアンプロジェクトとして伝染性疾病，寄生虫病を中心とする家禽病の調査研究，並びにアセアン各国の技術者・研究者を対象とする第三国研修も行う。昭和62年度には，3人の短期専門家の派遣，3人の研修員受入，約1億1300万円の機材供与を実施するとともに，無償資金協力による家禽病研究訓練センターが完成し（昭和63年1月），第1回アセアン家禽病セミナーが開催された。

マレイシア　サバ州は豊かな熱帯林におおわれていたが，近年急速な伐採や過度の焼畑等により森林資源の減少が進み，州財政の6割を林業収入に依存している同州の将来の財政が危惧されてきた。

このため州政府は1977年に造林公社を設立し，早生樹種の大面積造林，アグロフォレストリーなどを導入した入植事業を進めているが，一層の事業拡大を図るため，わが国に協力を要請してきた。

これに対し，昭和61年2月，事前調査団を派遣し協力内容の詳細について調査を行い昭和62年3月実施協議調査団を派遣し，昭和62年3月14日R/Dの署名が行われた。昭和62年7月から8月にかけて5人の長期専門家を派遣して本格的協力を開始した。

地域	国名	プロジェクト名（協力分野・期間）	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与（除携行機材）		カウンターパート受入	
			年度	形態	61年度迄累計	62年度 継続	62年度 新規	年度	金額（千円）	年度	人数
アジア	ネパール	園芸開発計画 (当)60.10.14～65.10.13	59 60 60 61 62	事前調査 実施協議 実施設計 計画打合せ 巡回指導	12	6	5	60 61 62	24,775 96,011 88,758	61まで 62	4 3
	フィリピン	パンタバンガン林業開発計画 （林業開発） （第1フェーズ） (当)51.6.18～53.6.17 (延)53.6.18～57.7.23 (延)57.7.24～62.7.23 （第2フェーズ） 62.7.24～67.7.23	50 50 50 51 51 52 53 54 55 55 56 57 58 59 60 61 61 61 62	事前調査 計画打合せ 実施計画 実施協議 実施設計 無償基本設計調査 巡回指導 巡回指導 巡回指導 機材修理 計画打合せ 計画打合せ 巡回指導 巡回指導 巡回指導 エバリュエーション 巡回指導 エバリュエーション 巡回指導	87	7	11	52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62	168,570 102,249 84,558 92,179 95,314 80,824 68,809 92,334 90,284 71,242 87,846	51～61 62	31 2
		ボホール農業開発計画 （農業） (当)58.2.2～63.2.1 (延)63.2.2～65.2.1	56 57 58 59 60 60 61 62	実施協議 実施設計 計画打合せ 巡回指導 実施設計 巡回指導 巡回指導 エバリュエーション	23	7	0	58 59 60 61 62	72,948 129,144 50,454 39,920 27,058	58～61 62	13 5

概　　要

ネパール政府は狭小な山岳丘陵地帯の有効利用を図り，同地帯の農家経営の多角化，農家所得の増大，国民栄養の改善，さらには外貨獲得に資するため，有利な換金作物（果樹）の栽培を促進することを目的とし，園芸開発センターを，わが国の無償資金協力を得て，建設した。このセンターを中心に，柑橘(ジュナール)，ブドウ及びクリを対象として，果樹生産に関する技術開発と果樹技術者育成のための研修及び農民に対する広報活動を主に技術協力を実施する。なお，普及面での効果を考慮して，サブセンターでの現地適応性試験，デモンストレーションファームでの展示，実証，カカニ園芸試験場等への巡回指導もあわせ行う。

昭和62年度は長期専門家５人の継続派遣，５人の短期専門家の派遣，約8900万円の機材供与を実施し，巡回指導調査団を派遣した。

フィリピン政府は，同国の重要な水源地帯の一つであるパンタバンガン地域での森林造成に関し，昭和48年，わが国に対して技術協力の要請をしてきた。これを受けて，わが国は昭和50年度に事前調査団を派遣し，調査の結果，造林技術の開発改良を政府ベースの技術協力によって始める必要性が明らかになったため，昭和51年にR/Dの署名を行い協力を開始した。

同プロジェクトは約8000haのパイロットフォレスト造成を通じて，森林造成に関する技術移転を行うもので，昭和51年度から長期専門家派遣を開始し，昭和57年に署名したR/Dに基づき，わが国の無償資金協力によって同地域に建設された森林保全研修センターにおける森林保全技術の研修をあわせて行ってきた。

これまでの協力によって，早成樹種による森林造成，育苗・植栽・保育技術の開発改良，山火事防止体制の整備，技術者の養成，マニュアルの作成等で成果が確認され，森林資源の確保に貢献してきた。

昭和61年12月のエバリュエーション調査の結果，パンタバンガン地域の流域保全の一層の促進を図るためには本プロジェクトをさらに発展させた協力を継続させることが重要との勧告がなされ，またフィリピン政府からも協力を強く要請してきた。

これを受けて，早成樹林地におけるフタバガキ科樹種の導入技術の開発，保育管理技術の開発改良，治山造林技術の開発改良，社会林業の導入，流域保全システムの開発など新たな協力課題を設定して，昭和62年７月から第２フェーズの協力を開始した。

本プロジェクト協力は，ボホール地域総合開発計画事務局（BIADP）が行うフィリピン・ボホール地域総合開発計画の一環としてボホール農業の振興を図るべく，地域に適応した農業技術の開発・普及及びそのための普及員の訓練等を行うことを内容として協力を開始した。

プロジェクトサイトは，州都タグビララン市内のダオに，メインセンターとしてAPC(Agricultural Promotion Centre) を設置し，既存の稲作試験場のあるウバイにサブセンターを，また，ビラール農科大学内には水田の試験圃場の他，パイロット・インフラ整備事業により，カルメン地区に展示圃場，ツビゴン地区には応急対策費により野菜試験圃，また昭和61年度はマヤナ・タイタイ両地区に野菜の生産強化地区を設置するとともに農家レベルにおける技術の普及を実証するための展示圃も設置した。昭和62年度は，エバリュエーションの結果，プロジェクトは，当初の計画に沿って，満足すべき成果をあげつつあるものの，なお，残された問題を解決し，初期の目的を達成するに延長が必要であることを勧告し，これに基づき，昭和65年２月１日まで，２年間の延長が決定された。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入	
			年度	形態	61年度迄累計	62年度 継続	62年度 新規	年度	金額 (千円)	年度	人数
アジア	フィリピン	フィリピン畑地かんがい技術開発 (当)62.5.28～67.5.27	61 62 62 62	事前調査 実施協議 実施設計 計画打合せ	0	0	6	62	3,658	62	4
	スリ・ランカ	マハヴェリ農業開発 (農業) (当)60.2.11～65.2.10	58 58 59 59 60 61 62	コンタクト 事前調査 実施協議 実施設計 計画打合せ 巡回指導 巡回指導	4	5	4	60 61 62	204,182 41,578 103,871	61まで 62	4 3
	タイ	造林研究訓練計画 (造林研究訓練) (当)56.7.29～61.7.28 (第2フェーズ) 61.7.29～66.7.28	55 56 56 57 58 59 60 61 62	事前調査 実施協議 実施設計 巡回指導 巡回指導 巡回指導 エバリュエーション 計画打合せ 巡回指導	43	7	4	56 57 58 59 60 61 62	3,556 168,605 82,326 33,610 56,835 76,775 85,376	56～61 62	21 6

概　　要

フィリピンは1970年に米の自給はほぼ達成し，作物の増産，さらにサトウキビの価格低落の対応策としての野菜等の導入による農家所得の改善を図ることを目指している。このような背景のもとに，国家かんがい庁（NIA）は水田裏作に畑作物の導入による作物の多様化とかんがい施設の利用率向上による水利事業の経営改善を推進すべく，これに必要な畑地かんがい技術の開発について協力を要請してきた。

これを受けて，相手国側と協議の結果，昭和62年5月28日両国間でR/Dが署名された。昭和62年度には，機材供与，研修員の受入れのほか，6人の専門家が派遣され国家かんがい庁本部内にプロジェクト・メインオフィス及びサン・ラファエルのNIA総合研修所隣接地に試験圃場を設置し，さらに水質並びに土壌分析についてはムニョスのNIA水質・土壌試験室を利用して，下記の協力を行っている。

① 畑地かんがい技術に関する情報の収集・分析
② 試験圃場等における畑地かんがいに関連した各種試験の実施
③ 畑地かんがいに関する計画基準の作成
④ 畑地かんがいに関する技術研修の実施

スリ・ランカは，マハヴェリ総合開発計画の推進により近い将来，米の自給を達成する見込みとなり，次の目標として米の高品質化，及び作物の多様化を図っており，これにかかわる技術演示を必要として，わが国に対する技術協力を要請してきた。これに基づき試験演示圃場，及びもみ処理精米，パーボイルプラントを設置し，米，及び一部畑作物の栽培，水管理技術と，米に関するポストハーベスト技術を演示するとともに，プロジェクトの位置する政府種子農場に対する技術援助を行うとして，昭和60年2月11日にR/Dが締結され，以後3月上旬まで諸施設の設計が行われた。長期専門家の派遣は昭和60年8月に4人，昭和61年2月に1人計5人を派遣し，本格的な協力が開始された。昭和61年度供与機材としてもみ処理精米プラントが，昭和62年度供与機材としてパーボイル・ライス・プラントが設置され，高品質米生産及び収穫後処理技術の移転が強化されることとなった。また，畑栽培の分野ではタマネギ生産及び種子生産に高い評価を得ている。

タイでは，焼畑移動耕作等による不適当な土地利用により森林が急速に破壊され，森林保全，流域管理の面から大きな問題となっているため，このような林地に早急に森林造成する必要が出てきている。そのため同国政府は，現地適応造林技術の確立のための技術協力を要請してきた。

これを受けて，昭和55年に事前調査団及び長期調査員を派遣し，協力要請の詳細な内容の把握と現地調査等による協力の可能性と方向を検討した。

この結果，同国における大規模な造林実行に寄与するために，わが国の無償資金協力により建設されるタイ王室林野局中央造林研究訓練センターのサケラート支場における，展示林の造成を通じて現地適応造林技術の開発・研究・訓練を行うことが妥当と判断され，昭和56年にR/Dに署名し，協力を開始した。

昭和58年度無償資金協力による中央造林研究訓練センターの完成に伴い昭和59年より中堅技術者の造林技術訓練を開始するとともに，研究協力分野の強化を図った。

昭和60年度はエバリュエーション調査を行い，プロジェクト終了後は研究を中心とした第2フェーズの協力を行うよう提言され，昭和61年7月に第2フェーズの5カ年間の協力を開始した。昭和62年度はサケラート支場におけるフォローアップ協力を行いつつ，主として中央造林研究訓練センターにおける研究協力の充実を図った。

地域	国名	プロジェクト名（協力分野・期間）	各種チームの派遣 年度	各種チームの派遣 形態	専門家派遣 61年度迄累計	専門家派遣 62年度 継続	専門家派遣 62年度 新規	機材供与（除携行機材） 年度	機材供与（除携行機材） 金額（千円）	カウンターパート受入 年度	カウンターパート受入 人数
アジア	タイ	東北タイ農業開発研究計画 （農　業） (当)58.12.20～63.12.19	58 58 59 59 60 61 62	事前調査 実施協議 実施設計 計画打合せ 巡回指導 巡回指導 巡回指導	30	7	11	59 60 61 62	54,997 28,926 60,776 43,535	59～61 62	10 5
		木材生産技術訓練計画 （林　業） (当)58.10.1～63.9.30	57 58 59 60 61 62	事前調査 実施協議 計画打合せ 巡回指導 巡回指導 巡回指導	20	5	3	58 59 60 61 62	34,620 171,564 109,235 42,934 41,557	57～61 62	14 4
		農業協同組合振興計画 (当)59.7.6～64.7.5	58 59 60 60 61 61 62	事前調査 実施協議 計画打合せ 実施設計 巡回指導 実施設計 巡回指導	13	7	6	59 60 61 62	33,315 53,579 65,015 50,753	59～61 62	13 5
		タイかんがい技術センター計画 (当)60.4.1～65.3.31	58 59 60 61 62	事前調査 実施協議 計画打合せ 巡回指導 巡回指導 実施設計	22	8	15	60 61 62	37,335 79,931 143,910	61まで 62	7 4

概　　要

タイは，開発の遅れている東北地域の開発推進のための基礎的施策として，農業開発に関する研究活動の強化に対する協力をわが国に要請してきた。日米両国は，アジア及び南太平洋地域における共同プロジェクトとして東北タイにおける農業開発協力が適当と認識し，日米タイ三国（Tripartite）共同研究プロジェクトとして発足した。

無償資金協力による建物・施設の整備に必要な期間を考慮し，最初の1年間を準備フェーズとし，研究細目及びその方法を作成したあと，次の4年間を実施フェーズとし，農業開発研究センター，当センター別館（コンケン大学農学部）及びコンケン畑作研究センターにおいて研究協力を開始した。主な事業内容は次のとおりである。

①自然環境条件と天然資源の評価，②作物生産改善，③土壌条件及び改良。

協力期間の後半となって，着実なデータの積み重ねにより，東北タイ地域の農業開発を阻害する要因の解明が進められている。

タイでは，平坦地あるいは丘陵地の森林が人口の増加圧力により減少しつつあり，森林資源の有効利用を図るため，山岳林の合理的な収穫技術の開発，改良，教育訓練の必要性を迫られている，としてわが国に技術協力を要請してきた。

これを受けて，昭和57年に事前調査団及び長期調査員を派遣し，協力の可能性と方向を検討した。この結果，伐採，架線集運材，トラクター集運材，林道開設，機械維持の分野での技術移転を行う必要が確認され，昭和58年度にR/Dを署名し，協力を開始した。

昭和59年度はタイ全土から研修生を参加させ各分野の訓練を実施した。昭和60年度以降は中堅技術者指導養成対策費も認められ，本格的な訓練を行ってきた。昭和62年度は，昭和63年9月の協力期限切れをひかえて，プロジェクト相手国に引き継ぐために必要な事業を中心として行った。

タイは第5次国家開発計画において，農業生産性の向上，流通の合理化等による農業構造の再編整備計画を重要施策の一つとしている。特にその中核となる農協組織の育成については，発足以来70年近く経過しているものの，その成果が十分でないことから日本の農協に蓄積されている経験・知識を導入することとし，わが国に対し技術協力を要請してきた。

これを受けて，タイ農協の実態把握を目的とした開発調査チームや個別専門家の派遣をへて昭和58年，事前調査団派遣により，協力の可能性と方向を検討した。この結果，昭和59年に，R/Dを署名し，①東北タイのナコンラチャシマ県において，五つのモデル農協を選定し，営農指導，農協経営，購買・販売事業，信用事業，訓練・研修に対する指導助言，②①における成果を全国に広げるため，協同組合振興が中央及び東北タイで行う訓練に対する指導助言の協力を行うこととなった。昭和62年度は，畜産を組み合わせた複合営農に関する営農指導とともに農協経営の改善に資するため，飼料，ナンプラー，トウガラシ等の購買・販売事業についての活動を行った。

タイ政府は第5次国家開発計画において，米作の生産性向上による生産量増大を図るため，特にかんがい施設の整備，中小規模水資源開発の推進を重点施策の一つとしてあげている。このため，タイ政府は適正かんがい技術の開発，技術情報の収集及び中堅技術者の研修等を行うため，かんがい技術センター（IEC）の設立に関し，わが国へ無償及び技術協力実施を要請してきた。

この要請に応え，昭和58年に無償資金協力によるセンター建設と主要機材据え付け工事に着手した。昭和60年，施設の完成を待ち，3月に実施協議調査団が派遣され，R/Dに基づく協力が行われることとなった。

同プロジェクトの主要課題は，タイにおける食糧増産に必要な農業生産基盤の改良を図るため，かんがい排水施設の計画・設計及び施工技術に関する開発・改良等を行うとともに中堅技術者の養成研修を行うことである。昭和62年度は，軟弱地盤解析のモデルインフラに関する実施設計を行った。また中堅技術者養成の研修も開始した。

地域	国名	プロジェクト名（協力分野・期間）	各種チームの派遣 年度	各種チームの派遣 形態	専門家派遣 61年度迄累計	専門家派遣 62年度 継続	専門家派遣 62年度 新規	機材供与（除携行機材） 年度	機材供与（除携行機材） 金額（千円）	カウンターパート受入 年度	カウンターパート受入 人数
アジア	タイ	国立家畜衛生・生産研究所計画 (当)61.12.9～66.12.8	60 61 62	事前調査 実施協議 計画打合せ	9	7	10	61 62	4,675 74,537	61 62	2 6
		タイ・カセサート大学研究協力(2)計画 (当)62.4.16～67.4.15	61 62 62	事前調査 実施協議 計画打合せ	0	0	12	62	27,812	62	1
中近東	エジプト	米作機械化計画（農業機械化） (当)56.8.18～61.8.17 (延)61.8.18～65.3.17	54 56 56 57 58 59 60 61 62	事前調査 実施協議 実施設計 巡回指導 巡回指導 巡回指導 エバリュエーション 計画打合せ 巡回指導	43	7	6	55 56 57 58 59 60 61 62	151 29,846 40,670 84,433 69,815 83,789 75,841 73,196	57～61 62	24 4
	モロッコ	漁業訓練計画 (当)62.1.19～67.1.18	60 60 61 62	コンタクト 事前調査 実施協議 計画打合せ	3	2	3	62	59,893	61 62	1 3

概　　要

本プロジェクトは，バンコック市バンケン地区に設立した国立家畜衛生・生産研究所，並びにバンコック市より東北240kmのパクチョンに設立した口蹄疫ワクチン製造センターにおいて，家畜衛生・生産分野の研究協力を通じ，タイの畜産振興に寄与するため，次の活動を実施している。

① 低位生産，損耗原因究明に関する調査，研究
② 上記①の対応措置の開発に関する調査，研究
③ 口蹄疫に関する研究
④ 上記活動を支援するための諸業務

昭和62年度は，計画打合せ調査団を派遣，今後３年間の実行計画を策定し，10人の長・短期専門家の派遣，６人の研修員受入，約7500万円の機材供与を実施した。

カセサート大学に対し研究の強化・充実のため，研究計画及び農業普及機械化計画の二元協力を行ってきたが，両プロジェクトの終了に当たり，対象とならなかった分野及び成果が不十分な分野を一元化し，第２段階協力として要請してきた。

この要請を受けて，昭和62年４月に実施協議調査団が派遣され，以下の研究についての技術協力が開始された。

① 作物改良のための生物工学と育種（総合研究センター）
② 農業環境と品質保証技術（総合研究センター）
③ 農業機械化技術の開発（農業機械センター）

また，昭和62年度に５人の長期専門家が派遣された。

エジプト政府は，「食糧安全保障計画」に基づく米作収量の増進及び農業労働人口の不足を補う目的で米作機械化システムを導入するため，わが国に協力を要請してきた。前期（２年間）においては，既存の「カリン普及農場」で，後期（３年間）においては，隣接地のミート・エル・ディーバに開設された「米作機械化農場」において米作機械化の活動が行われてきた。

本プロジェクトの基本計画として，①米作機械化営農に関する実証試験，②米作機械化営農に関する経済的考察，③米作機械化営農体系の確立，④農業機械の操作，保全に関する訓練への助言及び指導，⑤米作機械化営農法の演示に関する助言及び指導の５項目があげられている。昭和60年度にエバリュエーションが行われ，これまでの協力成果として作成された標準的な稲作機械化体系を普及可能な技術体系にすべく改良を加えることを目的として，約３年８カ月の協力延長が勧告された。昭和61年８月に延長のR/Dが締結され，４人の長期専門家が交代した。また，昭和62年度にはかねてよりの懸案であったサテライト圃場での機械化稲作の演示も開始されたが，圃場条件等で今後の改善が期待される。

モロッコは豊富な水産資源を有しており，その水産業は急速に近代化，大規模化しつつある。しかしながら，現在，モロッコ船籍トロール漁船群は，外国人士官級船員に大きく依存しているといえる。そこで，同国は，アガディールにあるEPM（海事訓練学校）のレベルアップを図り，士官級船員の養成を漁業政策の重点項目にあげ，同分野で技術力をもつわが国に協力要請を行った。

この要請を受け，昭和60年12月にコンタクトミッションを，昭和61年３月には事前調査団を派遣し，要請内容の調査，協議を行った。昭和61年度はトロール漁業を中心とする教育への協力を内容とするR/Dを締結し，５カ年間の協力が開始された。昭和62年度は，漁業訓練等の分野での技術指導を行った。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入	
			年度	形態	61年度迄累計	62年度		年度	金額 (千円)	年度	人数
						継続	新規				
アフリカ	ケニア	園芸開発計画 (当)60.12.4～65.12.3	59 60 61 62 62	事前調査 実施協議 計画打合せ 巡回指導 実施設計	6	7	4	60 61 62	1,052 35,347 31,804	61まで 62	4 3
		社会林業訓練計画 (当)60.11.26～62.11.25 (当)62.11.26～67.11.25 (フェーズⅠ,Ⅱ)	59 59 60 61 62	コンタクト 事前調査 実施協議 実施設計 計画打合せ	13	6	10	60 61 62	10,866 69,444 51,198	61まで 62	3 3

概　　要

ケニアは，外貨獲得と小農育成（同国開発５カ年計画の農業分野，二大目標）のため1946年から換金作物としてマカダミアの導入栽植を始めたが，実生栽培であったため，収量にばらつきを生じた。これを改善するため1977，78年に日本から２人の専門家が派遣され優良品種の開発が進められた。その後，本研究開発をさらに促進するため，国立園芸試験場への無償資金協力とプロジェクト方式による技術協力の要請がなされた。

国立園芸試験場における研究及び研修活動の強化を通し，農業の多角化による小農育成を図る目的で研究活動分野においては，①マカダミアの育種，栽培，作物保護及び土壌・作物栄養，②特定果樹の作物保護及び土壌・作物栄養，研修分野においては，①マカダミア栽培関係者（作物普及員等）に対する栽培技術及び普及方法の研修，②研修及び普及に必要な教材の開発，研修計画の作成・実施・評価手法の技術移転を実施する。昭和61年３月長期専門家５人を派遣し，業務を開始した。昭和62年度は巡回指導調査団，４人の短期専門家の派遣，３人の研修員受入れ，3180万4000円の機材供与を実施するとともに，昭和61年度に引き続き，中堅技術者養成対策事業が行われた。

ケニアの森林資源は，農耕地の拡大，焼畑移動耕作の繰り返し，過放牧等により減少し，現在は国土面積の約３％を数えるに過ぎない。ケニアにおける木材需要で最も大きなものは，木質エネルギー（燃料）としての利用であるが，人口増加に伴ってその需要が増大し，薪炭用材の資源が枯渇する危機にある。

このためケニア政府は，エネルギー確保のための薪炭林造成を目的とした年間２億本苗木生産配布計画を樹立したが，このうち１億本の苗木生産についてわが国に協力を要請してきた。

この要請に対し，わが国は，昭和59年８月～９月にコンタクトチーム，昭和60年２月に事前調査チームを派遣し，協力内容につき協議を行った。

この結果，本件にかかる技術協力を行うためには無償資金協力による施設等の整備が不可欠であるためと半乾燥地の造林に取り組むためには綿密な準備を必要とするため，建物が完成するまで計画作りのプロジェクトが必要と判断し，昭和60年11月，実施協議調査団を派遣し，協力期間を２カ年とするフェーズＩプロジェクトのR/D署名を行い，本格協力を実施するための計画作り事業を行ってきた。昭和62年11月に本格協力を開始するにあたり協議した結果，社会林業（地域住民参加による森林造成）を発展させるうえで，育苗に限らず造林一般にわたる訓練が必要であるという点で意見の一致を見た。このため，プロジェクト名を準備段階の「林業育苗訓練計画」から「社会林業訓練計画」に変更し，事業内容は社会林業推進のための技術者等の研修訓練及びパイロットフォレストの造成を通じての技術開発改良と指導を目的とすることとし，R/Dを署名して５年間の協力を開始した。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入	
			年度	形態	61年度迄累計	62年度 継続	62年度 新規	年度	金額 (千円)	年度	人数
アフリカ	タンザニア	キリマンジャロ農業開発 (当)61.3.13～66.3.12	60 61 62	実施協議 計画打合せ 巡回指導	12	8	1	61 62	47,509 64,947	61 62	3 3
	ザンビア	ザンビア大学獣医学部 (獣医教育) (当)60.1.22～65.1.21	58 59 59 60 61 62	プロジェクト・ファインディング 事前調査 実施協議 計画打合せ 巡回指導 巡回指導	21	12	5	60 61 62	75,410 66,128 137,872	61まで 62	2 2
中南米	アルゼンティン	国立漁業学校 (漁業教育) (当)59.4.1～64.3.31	56 57 58 59 60 61 62	事前調査 実施協議 計画打合せ 計画打合せ 巡回指導 巡回指導 巡回指導	19	4	5	59 60 61 62	67,514 50,896 47,345 21,840	58～61 62	12 4
	ブラジル	ブラジル農業研究 (当)62.8.3～67.8.2	60 60 62	コンタクト・ミッション 実施協議 交換公文締結	0	0	7	62	37,500	62	2

概　　要

タンザニア政府は，キリマンジャロ州総合開発計画の一環として「キリマンジャロ農業開発センター計画(KADC)」に対する技術援助をわが国に対して要請し，1978年より7年半にわたり協力が実施された。タンザニア政府は，KADCプロジェクトの実績を評価するとともに，すでに着手されている「ローアモシ農業開発プロジェクト」(2300ha) に対する栽培技術の確立・普及，水管理の指導等，またキリマンジャロ州の各種農業開発に対する助言・指導が不可欠であるとして，KADCの第2フェーズとして新規プロジェクトを要請してきた。

この要請に基づき，昭和61年2月に実施協議調査団を派遣し，以下の事項を内容とするR/Dに署名した。

KADCの成果をもとに農業技術の確立及びカウンターパート，普及員，農民等の研修を通じて技術の普及を図り，キリマンジャロ州の農業開発の推進に寄与することを目的として，下記の協力を行う。

(1) ローアモシ地区を中心としたキリマンジャロ州

① 稲作適正品種の選定，栽培技術の確立，展示及び普及・訓練

② 畑作（野菜・大豆等）栽培技術の確立，展示及び普及・訓練

③ 水管理技術の確立及び普及・訓練，水利施設の維持・管理に対する助言

④ 農業機械の現地適正試験及び操作，維持管理の指導・訓練

(2) キリマンジャロ州

キリマンジャロに対する助言，指導

昭和62年度は，ローアモシ農業開発プロジェクトが完成し，約500ha/1作の作付けを開始し，あわせて，水管理，農業機械（維持管理，操作），栽培にかかる協力を行った。

ザンビアは200万頭の牛を保有する牧畜国であるが，家畜生産性が低く畜産物を輸入している。現在獣医師70人と少なく畜産振興上の阻害要因であるため，獣医師の養成が急務であり，獣医学部の設置につき昭和57年協力要請がなされた。昭和61年2月完成の獣医学部において，獣医病理学，寄生虫学，微生物学，疾病予防学を中心とし獣医教育，研究，調査活動の事業を内容とするR/Dを昭和60年1月締結し5カ年間の協力が開始された。昭和62年度は長期専門家10人，短期専門家4人の派遣，1億3800万円の機材供与，2人の研修員受入，及び巡回指導調査団の派遣が実施された。

パタゴニア地域における未利用資源の開発による漁業振興及び水産物の輸出拡大を図るため，マルデルプラタの国立漁業学校において漁船乗組員の技術レベルの向上を図り，近代的漁業技術を習得せしめるため，昭和58年10月，計画打合せ調査団を派遣し，R/D（昭和59年4月より5カ年協力）に署名した。

昭和61年度は，カリキュラム，教科書，マニュアル，視聴覚教材の作成等の技術指導を行った。

第2次日伯農業開発協力事業がこれまでの対象地域ミナスジェライス州からさらにマットグロッソ州とバイア州に拡大することに伴い，新たな農業生産技術を開発するため，セラード地農業研究所(CPAC)を拠点として，上記3州の研究公社に属する試験場において次の事業を行う。

(1) 研究業務

① 作物栽培（含育種）　② 植物病理・昆虫　③ 土壌―作物―水分系

④ 農業気象　⑤ 農業機械　⑥ 農業経営経済分析

(2) 情報・標本資料及び研究報告の交換

(3) 両国関係当局で合意するその他の活動

昭和62年度の主たる活動は，①暫定実施計画（案）の作成，②機材の現地調達・据え付け，③カウンターパートとの共同研究等であった。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入	
			年度	形態	61年度迄累計	62年度 継続	62年度 新規	年度	金額 (千円)	年度	人数
中南米	ブラジル	ブラジル野菜研究 (当)62.8.3～67.8.2	59 60 60 62	事前調査 長期調査 実施協議 交換公文締結	0	0	4	62	37,500	62	1
	ボリヴィア	ボリヴィア家畜繁殖改善計画 (62.9.10～67.9.9)	61 62 62	事前調査 実施協議 実施設計	0	0	2	62	10,265	62	2
	チリ	水産養殖開発計画 (水産養殖) (当)54.10.2～59.10.1 (延)59.10.2～64.10.1	53 54 55 56 57 58 59 60 61 62	事前調査 実施協議 巡回指導 巡回指導 巡回指導 巡回指導 エバリュエーション 巡回指導 エバリュエーション 巡回指導	45	6	4	54 55 56 57 58 59 60 61 62	12,883 68,790 56,153 168,752 43,507 97,009 72,836 53,328 1,946	54～61	16
		沿岸漁業訓練普及 (沿岸漁業) (当)58.4.1～63.3.31	56 57 58 59 60 61 62	事前調査 実施協議 計画打合せ 巡回指導 巡回指導 巡回指導 エバリュエーション	11	5	0	59 60 61 62	174,703 97,311 66,158 33,114	58～61 62	7 2

概　　要

ブラジルの気候土壌に適した野菜栽培法及び種子の供給体制等を確立するため，国立野菜研究所（CNPH）において次の事業を行う。

(1) 研究業務

① 野菜育種　② 植物病理　③ 作物栄養　④ 農業機械　⑤ 土壌―作物―水分系

(2) 情報，標本，資料及び研究報告の交換

(3) 両国の関係当局で合意するその他の必要な活動

昭和62年度は，長期専門家を4人派遣し，①暫定実施計画（案）の作成，②野菜生産農家の実態調査等を実施した。

ボリヴィアは約500万頭の牛を保有する牧畜業の盛んな国であるが，それらの品種の大部分が在来種で生産性が低いという問題を抱えている。そのため同国牧畜省では，サンタクルス州に人工授精センターを設置し，乳牛及び肉牛を対象とした品種改良を進めるという構想のもとに，人工授精事業の実施にかかる技術協力をわが国に要請してきた。

これを受けて，わが国は，昭和62年8月に実施協議調査団を派遣し，R/D署名を行い，技術協力を開始した。

本協力では，人工授精技術及びこれにかかる家畜衛生及び家畜飼養等の技術を通じ，家畜繁殖技術を改良し，ボリヴィアの牧畜業の発展に寄与することを目的に，家畜繁殖，家畜衛生，家畜飼養，家畜育種の分野において，下記の協力事業を行うこととし，昭和62年度は，長期専門家を2人派遣するとともに，試験施設整備のため昭和63年1月の実施設計調査を実施した。

① 人工授精技術の確立と試験的受精卵移植の実施

② 人工授精師の研修

③ 繁殖疾病にかかる実態調査及び診断，予防技術の確立

④ 家畜飼養技術の改善

⑤ 現行飼育品種の調査及び育種のためのプログラム作成

昭和47年より，北半球産の白サケを南半球に移植する事業が，単独の専門家派遣と機材の供与（白サケ1億粒以上他）を行うことにより実施された。しかし，長期的取り組みが必要であることが判明し，昭和54年10月，R/Dの署名が行われ，プロジェクト方式に移行し，昭和59年10月までの5カ年間の技術協力が開始され，回帰に関する技術の定着のため，3カ年の協力期間の延長がなされた。

現在，いまだ外洋からの本格的回帰はみられていないが，海中生簀養成親魚による南米最初の自家採卵，同養成，成魚による回帰の遡上の実証試験，カラフトマス，サクラマスの新規導入により，回帰に関する多くの情報が得られている。一方，昭和59年から，魚病の発生がみられ，昭和60年度からは魚病対策，関連した餌料開発等についても専門家の派遣と研究を実施した。昭和61年度はプロジェクト評価調査団を派遣した。その評価の結果，孵化放流技術の移転はほぼ完了したものの，より回帰可能性の高い放流を実施するための調査及び魚病対策，餌料開発については協力の必要性があると判断された。その結果に基づき，昭和62年度は回帰調査等の技術指導を行った。

チリ政府は，同国において低所得層を形成する沿岸漁民の育成を目的とする沿岸漁業振興計画を立案し，わが国に対して同計画推進に必要な経済技術協力を要請してきた。

本計画は，第八州のコロネル市ロ・ロハス（Lo Rojas）地区に沿岸漁業訓練普及センターを建設し，当センターを核とした沿岸漁業振興を推進しようとするものである。

昭和61年度は，普及活動の充実化とともに訓練コースの充実に向けての技術指導が行われた。

昭和62年度はエバリュエーションを行い，技術移転が順調に行われたことが確認されたため協力を終了した。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入	
			年度	形態	61年度迄累計	62年度 継続	62年度 新規	年度	金額 (千円)	年度	人数
中南米	ドミニカ共和国	ドミニカコショウ開発計画 (当)62.7.7～67.7.6	61 62 62 62	事前調査 実施協議 実施設計 計画打合せ	0	0	6	62	24,515	62	1
	ホンデュラス	農業開発研修センター計画 (農業) (当)58.7.1～63.6.30	58 58 59 60 61 62	実施協議 計画打合せ 巡回指導 巡回指導 巡回指導 エバリュエーション	18	5	2	58 59 60 61 62	12,487 122,988 83,549 18,222 56,000	58～61 62	12 1
	メキシコ	家畜衛生センター技術協力 (家畜衛生) (当)56.6.1～61.5.31 (フォ)61.6.1～62.5.31	55 55 56 57 58 59 60 61 62	事前調査 実施協議 計画打合せ 巡回指導 巡回指導 巡回指導 巡回指導 エバリュエーション 巡回指導	37	2	1	56 57 58 59 60 61 62	43,667 119,769 60,681 132,019 55,039 32,879 9,035	55～61	20
	パラグアイ	南部パラグァイ農林業開発技術協力計画・農業部門 (農業) (当)54.3.16～59.3.15 (延)59.3.16～61.3.15 (延)61.3.16～62.3.15 (フォ)62.3.16～63.3.15	52 53 53 54 55 55 56 57 58 59 59 60 61 62	事前調査 実施協議 実施協議 実施設計 計画打合せ 巡回指導 巡回指導 巡回指導 エバリュエーション 計画打合せ 実施設計 巡回指導 巡回指導 巡回指導	53	4	6	53 54 55 56 57 58 59 60 61 62	6,058 33,199 99,167 68,641 63,252 70,940 50,143 85,531 46,369 27,630	53～61 62	39 7

概　　要

ドミニカ共和国政府は，内国植民地政策における経営安定作物としてブラジルから導入したコショウについて有望作物としての可能性を得たことから，これを増殖，普及するにあたり，わが国に協力要請を行った。

これを受けてわが国は，昭和62年3月の事前調査で基本的協力の枠組みを協議，検討した後，同年7月に実施協議調査団を派遣し農業省，農地庁とR/D署名を行い，プロジェクトが開始された。

昭和62年11月，実施設計調査により試験圃場整備を進めるとともに，昭和63年2月計画打合せ調査団を派遣し，詳細な実施計画を策定した。

本プロジェクトは，かんがい分野をはじめとする農業開発関連分野の技術者を訓練育成することにより，ホンデュラス国内の農地有効利用の促進及び農業生産の増大に資することを目的に，昭和58年7月R/Dに署名が行われ，協力が開始された。主な事業計画は，①農業開発研修センターを設立する，②天然資源省出先機関，普及組織及び農民指導者等各階層の実務者に対する研修を行う，③農業従事者の意識改革，生活水準の向上に寄与する等である。

昭和58年度には，わが国の無償資金協力によるセンターの建物の建設が開始され，第1期工事は，昭和60年3月完工した。また，プロジェクト基盤整備事業による試験圃場の整備が実施された。

昭和60年10月に第1回の研修が行われ，昭和61年度後半より現地諸教科書の整備等により研修も本格的に実施されている。昭和63年2月エバリュエーション調査団を派遣し，これまでの協力実績成果につき，ホンデュラス側政府関係者と合同で総合的な評価を行い，さらに今後の対応方針についての協議検討を行った。その結果，当プロジェクトを2年間延長する旨の提言を行うことに合意した。

メキシコ政府は，昭和53年にアフリカ豚コレラがブラジルに発生して以来，同病の侵入防止に対処するため，動物ウイルス病撲滅に全力をあげているが，昭和55年8月，家畜衛生センター設置運営に関し，わが国に技術協力を要請してきた。わが国政府は要請内容確認と技術協力の可能性を検討協議するため，昭和55年7月に事前調査団を派遣した結果，同国メキシコ連邦州テハマク市にある農業水資源省牧畜副省家畜衛生局家畜衛生センターを拠点とて，豚コレラワクチンの試作製造技術とワクチン検定技術の確立並びに豚コレラ，アフリカ豚コレラの診断技術の確立と重要ウイルス疾病の診断技術の指導・助言を内容とする技術協力を行うためR/Dが署名され，5カ年の協力が開始された。

昭和60年度は，豚コレラワクチンの製造，これの野外試験，電子顕微鏡供与によるウイルス病診断技術に重点を置き協力が実施された。昭和61年4月エバリュエーションが行われ，遅れているワクチン製造の分野において1年間のフォローアップを実施し，昭和62年8月プロジェクトを終了した。

南部パラグァイにおける森林業の開発に資するため農業と林業の合計2部門の協力を実施した。そのうち農業部門の協力計画の主たる内容は次のとおりである。

(1) カピタンミランダ農業試験場（CRIA）強化計画

イタプア県カピタンミランダに所在するCRIAにおける試験普及活動の強化を目的として新センターを設置し，①小麦，大豆等の育種，②新規導入作物の試験，③新品種及び栽培技術の適応試験及び演示，④優良種子の増殖，⑤土壌保全技術の開発，⑥病害虫防除技術の開発，⑦開発された技術の農民への普及活動の支援等を実施する。

(2) 農業機械化計画

イタプア県ピラポに農業機械化センター（CEMA）を設置し，①農業機械化のためのオペレーター及び機械工の養成，②農業機械の操作に関する訓練，③農業機械・器具の修理及び保守に関する訓練等を実施する。

昭和61年度に巡回指導調査を実施し，フォローアップ協力を1年間実施することとし，昭和63年3月15日をもって9年間にわたる協力を終了した。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入	
			年度	形態	61年度迄累計	62年度 継続	62年度 新規	年度	金額 (千円)	年度	人数
中南米	パラグァイ	中部パラグァイ森林造成計画 (林業開発) (当)62.6.25～67.6.24	61 61 62 62 62	コンタクト調査 事前調査 実施協議 実施設計 巡回指導	0	0	7	62	63,404	62	3
		家畜繁殖改善計画 (畜産) (当)57.12.3～62.12.2 (フォ)62.12.3～64.12.2	56 57 58 59 59 60 61 62	プロジェクト・ファインディング 実施協議 計画打合せ 巡回指導 実施設計 巡回指導 実施設計 エバリュエーション	36	8	4	58 59 60 61 62	81,578 106,778 82,723 45,113 5,902	56～61 62	17 3
	ペルー	野菜生産技術センター計画 (当)61.4.7～66.4.6	59 60 60 61 61 62	コンタクト 事前調査 実施協議 実施設計 計画打合せ 巡回指導	8	6	3	61 62	27,480 171,196	61 62	1 3
	ウルグァイ	果樹研究計画 (農業) (当)61.7.28～66.7.27	60 61 62 62	事前調査 実施協議 実施設計 計画打合せ	3	2	3	61 62	17,737 43,190	61 62	2 3

概　　要

パラグァイ共和国においては木材輸出は外貨獲得のための主要産業であるが，同国の森林は近年の無秩序な開発により急激に減少し，同国の木材生産のみならず国土保全のうえからも大きな問題となっている。このため森林の保全・造成が国家的に重要な課題となっており，同国北東部及び西部地域に分布する約2000万haの砂質土壌地における大規模造林の推進に資するため，サンペドロ県カピバリ地区において砂質土壌における造林技術の開発にかかる技術協力を要請してきた。

わが国は，昭和61年6月にコンタクト・ミッションを派遣し，要請の背景を確認し，協力の可能性を検討した結果，協力効果の高い案件であることが確認されたので，昭和62年1月に事前調査団を派遣し，情報の収集及びプロジェクトの枠組みについての先方政府との協議・検討を行った。

昭和62年6月実施協議調査団を派遣しR/Dの署名を行った後，5人の長期専門家を派遣するとともにプロジェクト現場の施設整備を行い協力を開始した。

家畜繁殖技術の改善によりパラグァイの基幹産業である牧畜業の振興に貢献することを目的とし，サンロレンソ市にあるアスンシオン大学獣医学部及び農牧省人工授精センター，農牧省傘下の家畜防疫研究所において，①ストロー方式による家畜人工授精技術の開発・普及，②家畜繁殖にかかわる家畜疾病対策の確立，③家畜繁殖にかかわる家畜栄養対策の確立を行うことを事業内容とする，R/D（5カ年協力）に署名した。

昭和62年7月にエバリュエーション調査が行われ，各分野の基本的事項については技術移転がなされたが，一層の技術の定着のため2年間のフォローアップを実施することとした。昭和62年度フォローアップの専門家4人が新規に派遣された。

昭和56年から2年半実施した「野菜生産流通改善計画」の最終提言を踏まえ，ペルー政府は生産分野での技術協力を要請してきた。

ペルー政府は，「国家果樹野菜振興計画」の一環として本プロジェクトを位置づけ，首都リマ市を中心とする人口増加に対応し，生鮮野菜の安定生産・供給地帯にすべく，技術協力により野菜生産技術の向上を図り，生産増強を図ることとしている。このため，次の事業を行う。

① 適正品種の選定
② 栽培法の確立
③ 野菜生産技術の展示
④ 普及員及び選抜された農民の訓練

ウルグァイ政府は，落葉果樹農家の営農を安定させるとともに雇用の増大と輸出市場の開拓を行うべく，適正技術の確立と普及に努力しているが，知識・経験不足のため，生産力の向上が大幅に立ち遅れている。このため，わが国に対し果樹栽培の生産性向上及び品質改善を図るための技術協力の要請がなされた。これを受けて昭和61年度にR/D署名を行い，5カ年間の技術協力を開始した。

同プロジェクトは，モンテビデオ市近郊に所在するラスブルハス園芸試験場において，落葉果樹の調査，研究活動を強化し，もってウルグァイの果樹生産に貢献することを目的とする。このため，ブドウ（サルト柑橘園芸試験場を含む）及び，リンゴ，ナシ，モモについて次の活動を実施している。

(1) 調査・研究活動（①品種改善　②果樹栽培　③土壌，栄養　④作物保護　⑤収穫，貯蔵）
(2) 上記(1)で述べた分野における必要な情報，研究の材料，データ報告の交換

昭和62年度は，計画打合せ調査団を派遣し，5カ年間の実行計画を策定するとともに，実施設計調査団を派遣して，モデルインフラ整備事業にかかる調査を実施した。また3人の専門家派遣，3人の研修員受入，約4300万円の機材供与を実施した。

地域	国名	プロジェクト名（協力分野・期間）	各種チームの派遣 年度	各種チームの派遣 形態	専門家派遣 61年度迄累計	専門家派遣 62年度 継続	専門家派遣 62年度 新規	機材供与（除携行機材） 年度	機材供与（除携行機材） 金額（千円）	カウンターパート受入 年度	カウンターパート受入 人数
オセアニア	フィジー	稲作研究開発（農業）(当)60.4.18～65.4.17	58 60 60 60 61 62 62	事前調査 実施協議 実施設計 計画打合せ 巡回指導 巡回指導 実施設計	11	4	3	60 61 62	92,240 57,002 41,184	61まで 62	5 2

2．事前調査段階のプロジェクト（15件）

アジア	ビルマ	シードバンク計画	61	コンタクト調査	1	0	0				
		ビルマかんがい技術センター（63.4.1～67.3.31）	60 61 62	事前調査 実施設計 実施協議							
		中央林業開発訓練センター計画	62	事前調査							

概　　要

フィジーは，近年米の需要が増大し，国内消費（約4万t）の半分を輸入に頼っており，これに要する外貨が60万ドル余りにのぼっている。一方，同国気候は，高温多湿で稲作に適しておりまた国家開発計画においても，米の自給に農業開発の重点が置かれている。この背景のもとで，食糧増産計画の一環として稲作に関する応用レベルの試験・研究の協力が要請された。この要請に基づき，昭和60年4月に実施協議調査団を派遣し，以下の事項を内容とするR/Dに署名した。

米増産に資するため，稲作技術の改善に関する以下の活動に指導助言を行う。

① コロニビア試験場における応用レベルの稲作試験・研究

② 現地応用試験及び新技術の展示

③ 主要米産地における普及活動

④ フィジー農科大学及びコロニビア試験場における普及員研修

なお，昭和62年4月の巡回指導調査に基づき，プロジェクト拡充を図ることにして，R/Dの改定等を準備中である。

ビルマ政府は穀物増産の重点を品種改良，優良種子の安定供給を図ることに置いており，そのため稲を中心とした遺伝資源の収集保存を行い，作物改良の資源として活用したいと考えている。一方，国土開発等により世界的に有用な遺伝資源が失われていくことに対する危機感も強く，これらの保存・交換を積極的に進めていくことをあわせて狙いとし，わが国に対し技術協力を要請した。この要請を受けて，要請内容，実施体制の確認等を行うため，昭和61年7月にコンタクト調査団を派遣した。

ビルマでは，農業は全就労人口の8割以上を吸収する基幹産業であるが，ビルマ政府は農業の発展を図るために，第4次経済開発4カ年計画（1982～85）のなかで，適地適作の集約的栽培による単位収量の増加や，二毛作や三毛作による作付延べ面積の拡大による農業生産の拡充を，農業開発の重点施策として位置付けている。このような背景から，かんがい局では「かんがい技術センター」の設立を計画し，わが国に対して同センターの無償資金協力による建設及び技術協力の実施を要請してきた。

この要請に基づき，昭和62年12月に実施協議調査団を派遣し，以下の事項を内容とするR/Dに署名した。

① ビルマのかんがい技術データ，情報の収集及び分析

② ビルマの実情に合ったかんがい施設に関する設計基準，標準設計の策定

③ 土質，建設材料，水質の試験及び分析

④ 設計された構造物等の水理検証を検証するための水理モデル実験及びシミュレーション実験

⑤ かんがい技術者に対するかんがい技術の研修

また，昭和62年度に無償資金による機材が設置された。

ビルマにおいては，外貨獲得額において木材の輸出が米とともに重要な地位を占め，住民生活にとっても木質エネルギーが不可欠なものとなっているが，これらの資源は近年枯渇の方向に向かいつつある。これに対して同国政府は近年植林に力を注いでおり，森林局職員も大幅に増加させているが，資質の向上のための訓練が十分ではなく，また一般住民の育苗，造林，利用に関する教育も現在では集中的，効率的に行われていない。このため，同国政府は，教育・訓練・研究のための技術協力を要請してきた。これを受けて，本訓練活動を支援することは，協力意義が高いことを認め，要請内容の詳細について調査し，関係者との協議を行うため，事前調査団を派遣した。

地域	国名	プロジェクト名（協力分野・期間）	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与（除携行機材）		カウンターパート受入	
			年度	形態	61年度迄累計	62年度 継続	62年度 新規	年度	金額（千円）	年度	人数
アジア	インドネシア	インドネシア・ボゴール農科大学大学院 (当)63.4.1～68.3.31	62 62	事前調査 実施協議							
		南スラウェシ治山計画	61 62	コンタクト調査 事前調査							
	ネパール	林業開発計画	62	コンタクト調査							

概　　要

インドネシア政府は，第4次国家開発5カ年計画（リペリタIV）を受けて，農業研究分野における大学院教育の充実，学位取得者の育成等を図るため，高等農業教育の最重要拠点とされているボゴール農科大学（IPB）の大学院整備計画を進めており，その一環として農業工学部（FATETA）の大学院施設整備に関し，わが国は無償資金協力を行い（23.4億円）昭和61年3月施設の完成・引き渡しを行った。

インドネシア側は，本施設を有効に利用し，学位授与大学としてのIPBの教育，研究機能の強化を図るため，FATETAの各学科（農業工学科，食品工学科，農産業工学科の3学科）が実施しようとする研究活動について，共同研究，セミナーの開催等を通じた大学院スタッフの技術水準の向上を図るプロジェクト方式技術協力をわが国に要請してきた。

これに対し，わが国は昭和62年6月に事前調査団を派遣し，プロジェクト実施の可能性を調査するとともに，昭和62年12月に実施協議調査団を派遣し，昭和62年12月24日，R/Dに署名した。協力課題は以下のとおりである。

① 共同研究を通じた大学教職員のレベルアップ
② 大学院生に対する学位取得に必要な指導，助言
③ 関係機関との研究交流に対する指導，助言

インドネシアの南スラウェシ州においては移動耕作，過放牧等により，森林の荒廃がもたらされている。

このような荒廃地の復旧と新たな発生の防止は，木材生産機能の向上，水源涵養機能の維持等の観点から同国の林業政策上緊急かつ重要な課題となっており，その対策のため同国は全国を6地区に分割し，各地区ごとに「流域管理技術開発センター」を設立し，おのおのの地域の自然条件・社会条件に適合した流域管理技術を確立することとしている。

このような背景を踏まえ，昭和60年度，同国はわが国に対し流域管理技術の開発，改良及び技術者の訓練を行うことを目的とした技術協力の要請をしてきたものである。

これに対しわが国は，協力の可能性を検討するため，昭和61年9月コンタクト調査団を派遣し要請内容の確認を行った。その結果，本件プロジェクトに対するインドネシア側の期待は非常に強く，また南スラウェシ州において治山技術に関する協力を行うことは技術的に可能との判断がなされたことから，昭和62年度に事前調査団を派遣して要請内容の詳細な確認と協力の枠組みについて協議を行った。

ネパールにおいては，薪炭材，飼料木の採取，森林の耕作地への転換等により森林が急速に減少しつつあり，同国の森林率は1964年の45%から1980年の29%へと激減した。このため河川の上流域においては土砂崩壊が，下流域においては洪水が多発し，水資源の枯渇等の問題が生じている。また，このままの状態が続くと，利用可能な森林が遠からず消失することが予見され，住民生活への重大な影響が危惧されている。近年，森林保護，環境保全と住民の福祉向上との両立の重要性が認識されつつあり，住民参加と住民への利益還元を軸とした森林造成の推進が必要とされている。

こうしたなかで，ネパール政府は薪炭林，飼料林，水源涵養林の造成を通じ，住民福祉の向上と環境保全に資することを目的とした技術協力をわが国に対し要請してきた。

これに対し，プロジェクトの全体像が明らかでないので，協力要請内容の確認を行って，協力の可能性を検討するためにコンタクト調査団を派遣した。

地域	国名	プロジェクト名（協力分野・期間）	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与（除携行機材）		カウンターパート受入	
			年度	形態	61年度迄累計	62年度 継続	62年度 新規	年度	金額（千円）	年度	人数
アジア	スリ・ランカ	スリ・ランカ植物遺伝資源センター 63. 4 . 1 ～ 68. 3 .31	61 62	事前調査 実施協議							
中近東	イラン	イラン　カスピ海沿岸地域農業開発計画	62	コンタクトミッション							
アフリカ	カメルーン	バイゴム農業開発計画	61	事前調査	0	0	2				
	ナイジェリア	ローア・アナンブラ農業開発計画	62	コンタクト調査							

概　　要
スリ・ランカでは，組織的な稲の育種事業が1960年代に開始され収量をあげてきているが，今後とも品種改良による生産性の向上が農業開発の重要課題となっている。同時に開発の進展に伴い，稲，豆類，根茎作物等の有用な遺伝資源の消失が進みつつあることに鑑み，同国は遺伝資源の収集，保存に取り組んでいる。しかし，施設，技術とも不十分なことから，わが国に対して施設の新設及び技術協力の要請をしてきた。 この要請に応え，昭和61年７月に事前調査団，昭和63年３月に実施協議調査団が派遣され，次の項目による協力が昭和63年４月１日より開始されることとなった。 ① 遺伝資源の探索，収集 ② 遺伝資源の分類，評価 ③ 遺伝資源の保存，増殖 ④ 遺伝資源にかかる情報管理
イランは，経済運営に関する新５カ年計画（1983～88）のなかで農業振興を最優先課題としており，カスピ海沿岸地域の農業開発を重視しており，同地域における稲作についての協力要請がなされた。 これを受けてわが国では，マゼンダラン州10万haを対象としたマスタープランを作成したが，当該地域の開発を進めるための技術者育成等を目的とした農業開発パイロットプロジェクトが不可欠であり，これにかかる技術協力を要請してきた。 このため昭和62年８月にコンタクト調査団を派遣し，要請内容の確認等について調査を実施した。
カメルーン政府は，第５次５カ年計画（1981～1986）において，食糧自給の達成を最重点項目にあげており，なかでも西暦2000年を目標とした米の増産計画に高いプライオリティーを与えている。このため同国政府は，早くから米作適地として注目されている西部州バイゴム地区の開発を促進するため，昭和59年11月わが国より派遣されたアフリカ飢餓対策の一環としての西アフリカ農業協力プロジェクト形成基礎調査団に対し協力要請を行った。これに対し，わが国は，昭和60年に実施した開発調査及び技術協力プロジェクト・ファインディングの調査結果を踏まえ，プロジェクト方式技術協力の枠組み設定を行う目的で昭和61年７月に事前調査団を派遣した。
ナイジェリアは，同国人口増加に伴う食糧需要に農業生産が追いつかず，米等の農業生産開発が国家経済開発計画の最重要政策のひとつとして取り上げられている。 こうした状況において同国政府は，日本の円借款事業として同国アナンブラ州に米の二期作を可能とするようなかんがい施設・圃場建設及び営農のための農業機械の調達を実施した。 上記事業の発展，拡充のため，農業・水資源・地方開発省から稲作技術，かんがい技術，並びに機械保守等の技術指導及び機材供与を中心とする技術協力の要請，さらには，稲作技術普及センターの建設のための無償資金協力の要請がなされた（1986年９月）。 それを受けて同計画の実施状況及び技術協力要請の背景・内容の把握，さらには今後の技術協力の可能性を検討することを目的に，昭和62年６月コンタクト調査団を派遣した。 調査団報告を含め，日本国内において，協力開始の可能性を協議，検討をしてきたが，現地における治安，衛生環境を考慮し，プロジェクト協力の実施については，現在保留状態となっている。

地域	国名	プロジェクト名（協力分野・期間）	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与（除携行機材）		カウンターパート受入	
			年度	形態	61年度迄累計	62年度 継続	62年度 新規	年度	金額（千円）	年度	人数
中南米	アルゼンティン	アルゼンティン・ラプラタ大学獣医学部研究計画	62	事前調査							
	ブラジル	ブラジルアマゾン農業研究協力計画	61 62 62	コンタクトミッション 実施協議 長期調査員	0	1	0				
	チリ	チリ作物品種改良計画	62	事前調査							
	ペルー	パイタ漁業訓練	62	事前調査団	0	0	1				

概　　要
アルゼンティン政府は，同国の畜産振興を図るため，国立ラプラタ大学獣医学部を拠点とし，家畜衛生を主とする研究強化及び人材養成を目的として，下記の内容のプロジェクト方式技術協力をわが国に要請してきた。 ① 重要家畜疾病の疫学調査 ② 重要家畜疾病の診断技術の向上 ③ 重要家畜疾病の予防及び予防技術 ④ 食品衛生の向上 ⑤ 豚の効率的飼養 これを受けたわが国は，要請の詳細な内容，背景，及びプロジェクトの実施可能性を調査するため，昭和63年4月事前調査団を派遣した。
ブラジル政府は，国土の1/2強を占める資源豊かなアマゾン地域の合理的な農業開発を推進することに高いプライオリティーを与えており，EMBRAPA傘下のCPATUがその中心的役割を担うことを期待し，CPATUの強化充実を図るためのプロジェクト技術協力をわが国に要請してきた。 この要請を受けて，昭和63年1月に実施協議調査団を派遣し，プロジェクトのフレームワークを確認し，R/D署名を了した。 この協力では，アマゾン地域の天然資源の経済的活用を目的として，同地域における自然と調和のとれた農牧産業の開発を可能ならしめるために，湿潤熱帯農牧研究センターの研究強化を行う。 ① 薬用植物の同定と利用方法の確立 ② 天然染料の同定と抽出，利用方法の確立 ③ 組織培養技術の利用による経済作物の品種改良 ④ コショウ及び特定熱帯果樹の栽培に関する技術の開発 ⑤ コショウ油及びオレオレジンの抽出と特性調査
チリは外貨事情の改善及び農家所得の向上を図るため，農産物の輸出振興及び自給率の向上を重要施策のひとつとしており，そのために輸出作物の品種改良を図っている。昭和63年3月，事前調査団を派遣し，作物品種改良の効率化により，チリの農業生産性の向上に寄与することを目的として，以下の項目につき協力を行うべく，その枠組みについて協議した。 ① ベースバンク，アクティブバンク及び関連施設の建設に関する助言 ② 下記の項目に関する技術的助言 ア．植物遺伝資源の探索，収集，保存，保全，評価，増殖 イ．遺伝資源の導入における隔離検疫システムの確立 ウ．果樹，野菜，油料作物等の育種におけるバイオテクノロジーの利用 ③ 必要な情報，データ，研究成果の交換
ペルーは，沿岸漁業振興を図るため，同国の沿岸漁業の中心地のひとつであるパイタに漁業訓練センターを建設することを計画し，それにかかる無償資金協力をわが国に対し要請してきた。それに対し，わが国は昭和61年度無償資金協力を実施し，昭和62年度末には建設を終了した。ペルーは，あわせて同センターにおける技術的協力も要請してきた。この要請を受け，昭和62年度には事前調査団を派遣し，要請の背景，内容の確認等を行った。

地域	国名	プロジェクト名（協力分野・期間）	各種チームの派遣 年度	各種チームの派遣 形態	専門家派遣 61年度迄累計	専門家派遣 62年度 継続	専門家派遣 62年度 新規	機材供与（除携行機材） 年度	機材供与（除携行機材） 金額（千円）	カウンターパート受入 年度	カウンターパート受入 人数
オセアニア	パプア・ニューギニア	林業研究計画	62	事前調査団	0	0	2				

3．アフターケア協力のプロジェクト（7件）

アジア	バングラデシュ	農業普及計画 （農業） (当)50.3.14～53.10.13 (協)53.10.13～58.10.12	61	アフターケア調査団	45～58 62	0	0	47～58	628,212	49～58	29
	ビルマ	アラカン山系林業開発計画 （林業計画） (当)52.12.2～57.3.31	61	アフターケア	51～57 17	0	2	52～57 62	502,000 40,372	52～57	20
	インドネシア	南スラウェシ農業開発計画 （農業） (当)51.12.23～57.6.23	61	アフターケア調査団	50～57 47	0	2	51～57 62	180,190 284	51～57	21
		家畜衛生改善計画 （家畜衛生） (当)52.7.7～55.7.6 (延)55.7.7～57.7.6 (フォ)57.7.7～59.7.6	62	アフターケア調査団	52～59 34	0	2	52～59 62	327,275 20,897	52～59 62	18 1
	ネパール	ネパール・ジャナカプール農業開発計画 (当)46.11.26～49.11.6 (協)49.11.7～54.11.6 (延)54.11.7～57.11.6 (フォ)57.11.7～59.11.6	62	アフターケア調査団	46～59 50			46～59	879,125	46～59	28

概　　要

パプア・ニューギニアは，国土面積の78%が森林で豊富な熱帯降雨林が賦存しており，森林資源は鉱物資源や水産資源とともに，同国の経済発展を担うきわめて重要な資源となっている。このため，同国が1975年独立以降，森林資源の開発を積極的に進めているが，熱帯林資源の保全，造成，さらには木材の有効活用の研究は著しく立ち遅れている。

このためわが国に対し，これらの研究を推進するための技術協力を要請してきた。

本件プロジェクトの目的は，同国の熱帯林の保全と造成に貢献できることから協力の成果は多大なものが期待される。従って要請内容を確認し，同国の現状を把握して協力の方向性を検討するために事前調査団を派遣した。

昭和58年度にプロジェクトが終了したあと，昭和61年度アフターケア調査団を派遣した。その結果，中央農業普及技術開発研究所（CERDI）の新しい機能とその展開計画に照らしてみて，日本からの供与機材，農機具類をチェックし，簡単に修理できるものについては修理を行うべきであることが報告された。これを受けて，日本側としてはCERDIの充実のために，アフターケア協力を実施することとしている。

アラカン山系パセイン地方の急斜地における熱帯降雨林の開発に資するため山地林に適した総合的な機械化収穫システムを開発するための協力を，昭和52年度から昭和56年度まで実施した。

昭和61年度はアフターケア協力を行うための調査団を派遣した。昭和62年度は，短期専門家２人の派遣と必要な機材の供与を行った。

昭和61年度調査の結果，インドネシア側の財政悪化から必要な機材の修理・調達及びパイロットテストの実施試験が満足に実行できない状況にあること，また，新たな地域農業開発計画推進及びパイロット農場の効率的運営のために必要な専門家がいないことが明らかとなった。以上を受けて日本側としては，プロジェクトの成果が効率的に継続していくためには，本アフターケア協力が必要であるとの結論に達した。

調査団の報告を受けて，昭和62年度に「柑橘」及び「地域農業計画」の短期専門家を派遣した。

インドネシア　スマトラのメダン，タンジュンカラン両DICにおいて実施された家畜衛生改善計画の成果を，維持・発展させることを目的としてアフターケア協力を行うため，昭和62年６月調査団を派遣し，２カ年度にわたる協力計画を策定した。昭和62年度は両DICに長期専門家各１人を派遣し，機材を供与した。

本件プロジェクト方式技術協力は農民の所得増大及び生活水準の向上を目指し，僻地対策としての山間部開発及び穀倉地帯へのテコ入れとしてのタライ平野の開発を図ることを目的として，昭和46年11月より13年間にわたって協力が行われた。現在ネパール独自のプロジェクト（TIATSP）として事業が継続されている。これに対し，アフターケア協力を実施すべく，昭和62年９月に調査団を派遣した。協力内容は，JADP時代の活動をベースとして，専門家の派遣による農業機械類の維持管理体制の確立，栽培・普及分野の強化及びスペアパーツの供与が中心となっている。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入	
			年度	形態	61年度迄累計	62年度 継続	62年度 新規	年度	金額 (千円)	年度	人数
アフリカ	マダガスカル	北部畜産開発計画 (畜産) (当)52.11.11～55.11.10 (延)55.11.11～58.11.10	61	アフターケア	50～58 19	1	2	52～58 61 62	338,823 13,116 2,563	54～61	10
中南米	ウルグァイ	野菜研究計画 (農業) (当)53.7.19～56.7.18 (延)56.7.19～58.7.18	62	アフターケア	53～58 26	0	0	53～58 62	235,774 4,545	54～58	18

4．その他（プロジェクト・ファインディング調査）（3件）

アジア	インドネシア	水産業	61 62	プロジェクト・ファインディング 事前調査						62	1
	タイ	水産業	61 62	プロジェクト・ファインディング 事前調査	0	0	4				
中南米	ブラジル	水産業	61	プロジェクト・ファインディング							

5．その他（開発基礎調査）（5件）

中南米	コスタ・リカ、ドミニカ(共)	教育研究基礎調査	62	開発基礎							
	パラグァイ	農業統計基礎調査	62	開発基礎							

概　　要
マダガスカル　アンチラナナ州に設置したアンチラナナ畜産技術指導センターを拠点として，同国北部地域内の畜産技術者及び畜産農家へ近代家畜生産技術の移転普及等を行い，同地域における畜産振興に資することを目的としたプロジェクトで，昭和52年11月から58年11月にかけ協力を実施した。 昭和61年7月にアフターケア調査団を派遣し，プロジェクト活動の現況把握を行い，協力計画を策定した。 昭和61年度，62年度にわたり，機材の供与，専門家の派遣，研修員の受入れを実施した。
野菜及びジャガイモの育種・栽培技術，病害虫防除の試験研究を目的として，昭和53年度から58年度まで協力した。昭和62年度の調査の結果，カウンターパートは定着し，活動は継続されているが，協力終了後4年が経過しているため機材の老朽化が見られた。ウルグァイ側の予算不足から対応の困難なものもあるので，アフターケア協力として短期専門家の派遣，機材の供与，研修員の受入れを実施した。
インドネシアでは，蛋白資源の確保，雇用機会の増大，輸出振興等を図るため，重点政策のひとつとしてエビ養殖振興を進めようとしている。しかし，種苗生産技術が低いレベルにあることから，その解決のため，わが国に技術協力要請を行ってきた。それを受け昭和62年度は事前調査団を派遣し，要請の背景，内容の確認等を行った。
タイは，タイ湾の資源確保，環境保全を図るため，ラヨン海洋漁業センターの拡充をわが国に要請してきた。それを受け，昭和59年度に無償資金協力により施設建設を行った。その後，本センターをより効果的に運営するため，わが国に技術協力要請を行ってきた。それを受け昭和62年度は事前調査団を派遣し，要請の背景，内容の確認等を行った。
ブラジルは豊富な水産資源を有効活用するため，ペルナンブコ州タマンダレ海岸を拠点とした漁業技術訓練プロジェクトへの技術協力要請を行ってきた。それを受け，昭和62年度は長期調査員を派遣し，要請の背景，内容の確認等を行った。
開発途上国における農林業開発の推進に，重要な役割を担う農林業教育及び試験研究の実態を把握しておくことは，今後の農林業技術協力を効果的に推し進めるうえで，ぜひとも必要である。このような観点に基づき，昭和61年度は基礎的データが不足し，将来，技術協力が進展すると考えられるコスタ・リカ，ドミニカ共和国を対象国として選定し，調査を実施した。本調査では両国の農業省，試験研究機関，大学等を訪問し，農林業技術水準，人材賦存状況，農林業教育制度，試験研究機関の実態及び問題点についての情報を収集した。
農業統計は，国の施策の基礎資料となる，重要な情報であることは言うまでもなく，わが国が実施している農業技術協力においても，この統計資料がそのよりどころとなっているものが多い。しかし，開発途上国では，農業統計に十分力を注ぐ余裕がないのが実情であり，統計資料自体が整備されていない国もあり，情報の信頼性についても，一般には疑問視されることが多い。このため，昭和62年度はパラグァイを対象として，開発途上国における農業統計の実情（体制，データ収集，データ処理，情報の公表方法等）を調査し，より正確に，より迅速に統計が作成されるためには，わが国からどのような協力が可能であるかを考察するために，調査を実施したものである。

地域	国名	プロジェクト名（協力分野・期間）	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与（除携行機材）		カウンターパート受入	
			年度	形態	61年度迄累計	62年度 継続	62年度 新規	年度	金額（千円）	年度	人数
中南米	ギニア、シエラ・レオーネ	農村社会基盤開発基礎調査	61	開発基礎							
オセアニア	オーストラリア	半乾燥地農林業基礎調査	61	開発基礎							
	ケニア、マラウイ、フランス	半乾燥地域薪炭林造成	62	基礎調査（計画基準）							

概　　要

農林業協力を推進していくうえで，適正な技術を農民にまで浸透させ，定着させるには，農村の社会経済基盤の実情を調査し，地域住民のニーズ，技術レベル，普及体制等を把握しておくことがぜひとも必要である。この観点に基づき，昭和61年度は今後農業協力の拡充が予想されるギニア及びシエラ・レオーネを対象として選定し調査を実施した。

両国では，包括的な農業関連情報の収集を行うとともに，代表的な農村，農家を選定して，それらの社会経済基盤について事例調査を実施した。特に，両国は稲作生産拡大に力を注いでいることから，稲作についても概況を調査した。

日豪援助協議の席上，対アフリカへの日豪間協力の可能性についてオーストラリア側より打診があった。

これに対し，日本側は対アフリカ援助（特に半乾燥地域における農林業協力）に資するため，オーストラリアの有する技術情報等の基礎資料の収集を行うとともに，半乾燥地域農林業研究開発に関する日豪間協力の可能性を探るため調査を実施した。

半乾燥熱帯地域においては，厳しい自然条件下にある森林に対し，過度の薪炭材の伐採が行われ，森林の消滅が急速に進行しているため，半乾燥地をもつ途上国から薪炭林造成に関する協力要請が増大する傾向にある。一方わが国が協力要請に適切に対応するためには，自然条件及び社会条件にあった薪炭林のあり方，薪炭林造成，及び薪炭の利用にあたっての技術的問題並びに薪炭の流通普及等，社会経済的問題についての検討を行い，その結果を半乾燥地薪炭林造成事業の手引書としてとりまとめておくことが効果的であることから，このための調査を実施した。